様式第１号

令和　年　月　日

令和７年度　いばらきコープ子どもと家庭の応援事業助成申請書

社会福祉法人茨城県　共同募金会　会長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 団体所在地 |  |
| 代表者職氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| TEL　FAX |  |
| 担当者名 |  | TEL |  |
| Ｅメール |  |

下記によりいばらきコープ子どもと家庭の応援事業助成を受けたく、関係書類を添えて申請します。

記

事業名

|  |
| --- |
|  |

事業費

|  |  |
| --- | --- |
| 事業費（円） | 助成申請額（千円）※千円未満切捨て |
|  |  |

事業費は助成対象外経費を除いた額を記載すること

事業計画書に記載した資金計画の申請額と一致すること

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市町村共同募金会委員会受付欄 | 茨城県共同募金会受付欄 | 〇提出部数２部市町村委員会→県共募　〇県・委員会各１部但し添付書類は１部（県共募）のみで可 |
| 　　　　　 |  |

事業計画書

１．事業申請の区分

|  |
| --- |
| １．新規（過去助成なし）２．連続（　　年度から助成）３．再申請（　年度助成あり）　 |

※該当するものを〇で囲む

|  |
| --- |
| ①事業の背景（事業が必要とされる根拠・課題の状況） |
|  |
| ②事業の目的・目標（事業の実施により実現したいこと・達成したいこと） |
|  |
| ③事業内容（具体的に記入のこと） |
|  |
| 実施予定日・　実施予定回数　・実施場所　 |
| ④事業対象者延人数（延世帯数） |
| ⑤期待される効果・課題の改善点 |
|  |

助成明示の方法（助成を受けたことをどのように寄付者に伝えるのか記入ください）

|  |
| --- |
|  |

申請事業にかかる経費積算

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費項目 | 金額（円） | 積算内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 　合計 |  |  |

申請事業が講演会や研修会の場合等は、「研修費」等の科目で一括せず、必要な経費の内容がわかるように記入すること。

申請事業にかかる資金計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 金額 | 内訳 |
| 共同募金助成申請額 |  |  |
| 他からの補助金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
| その他（参加費等） |  |  |
| 合計 |  |  |

助成申請額は、事業費から対象外経費を除いた額の９０%を上限とし、千円未満を切り捨てること

上記による算出額と助成基準上限額（４０万円）を比較し、いずれか低い方の額以内で記入すること

過去５年間における共同募金会等から助成を受けた状況（団体全体）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 年度 | 助成金額（円） | 助成事業内容 |
| 共同募金からの助成 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| その他の団体からの助成 |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

団体概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人（団体）の名称 |  | 代表者のの名称 |  |
| 所在地 |  | 設立年月日 |  |
| 法人（団体）が営む事業内容 | （事業名、事業開始時期、利用定員等を時系列に記入する） |

共同募金運動に協力可能な事項（該当するものに印をつけてください）

|  |
| --- |
| □　募金箱設置　□　募金グッズ協力　□　寄付付き自販機設置　□　寄付付き商品協力□　広報（チラシ・ポスター掲示等）　□　その他（　　　　　　　　　　　　　） |

添付書類

確認欄に〇をつけ確認のうえ提出してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付書類 | 備　考 | 提出確認欄 |
| 定款・会則 |  |  |
| 前年度の事業報告書及び決算書 |  |  |
| 当年度の事業計画書及び予算書 |  |  |
| パンフレット・新聞記事等 | 団体活動概要の分かるもの |  |
| 見積・カタログ | ※物品購入・業者発注の場合 |  |
| 市町村共同募金委員会意見書 |  |  |

※物品購入の場合はカタログ等の写しを添付すること。

また、物品の購入や印刷物の作成の場合は２者以上の見積書の写しを添付のこと。